

陳情 27 - 5 (写)

台東区都市計画マスタープランに沿った街づくりについての陳情

本陳情は平成26年第3回定例会より平成27年第1回定例会までの計3回の産業建設委員会で「継続」とご採決いただきました「陳情26-32 台東区都市計画マスタープランに沿った街づくりについての陳情」について、引き続きご審議をお願い致したく、台東区議会に以下の陳情をさせていただくものです。

先の陳情でもお伝えしましたとおり、現在、台東区根岸4丁目6番先の根岸柳通り沿いに、私ども根岸住民の反対を押し切り、大手デベロッパーによる12階建てマンションの建設が進められております。

このマンションは私どもが大切にしている根岸の昔ながらの下町情緒を壊すだけでなく、商業地域指定の根岸柳通りの商業の発展を妨げ、近隣に圧迫感を与え、北側住民の日照を奪い、隣接する染物業者の生業にも多大な影響を与える危惧があります。

台東区では平成18年6月に「台東区都市計画マスタープラン」が制定され、その中で根岸柳通りは「中・低層の店舗・住宅複合地」とし、土地利用方針では中・低層地域の建物は概ね3～5階程度としています。そして同プランの「まちづくりの進め方」において民間事業者の役割として「同プランの整備方針の考え方を尊重し、地域貢献の視点を持ち、地域の一員としてまちづくりに積極的に参加・協力し、社会的役割を果たすもの」とされているにも関わらず、それを全く無視した建設計画の下でマンション建設が行われております。

そして何より、近年、根岸の周辺では投資目的としか思えないワンルームマンション建設が増え、中には風俗営業が営まれる可能性もあり、町の治安や健全性が脅かされる不安がある中で、今回のこのマンション建設が、これから根岸柳通り沿いの他の敷地へ同じ高さのワンルームマンション建設を増長する懸念もあり、根岸の町の情緒を崩壊させるだけでなく、住民生活の安全をも脅かし、子どもたちの将来にも影を落とすのではないかと住民全体が心配をしております。

私たちは自分たちの町・根岸だけでなく、台東区のすべての町において、歴史と文化を大切にし、安心して子どもたちに残していける町づくりが遵守されることを願っています。

そのためにも、台東区都市計画マスタープランに沿って町づくりが行われるよう、台東区議会に以下の陳情をさせていただきます。

- 1 . 台東区の歴史と文化を守るため、また未来ある子どもたちのためにも、台東区都市計画マスタープランを一定の強制力をもって遵守させることの出来るものにしていただきたい。そして台東区はこのマスタープランに基づき、建設業者に対してしっかりと指示・指導を行っていただきたい。
- 2 . 台東区都市計画マスタープランが上記の効力を持つまでの間においても、台東区の歴史や文化、ならびに地域・町を守るための活動をしている台東区民に対して、台東区が行政の立場からしっかりとバックアップしていただきたい。

平成27年5月22日

台東区議会議長

太田雅久 殿